

入札（見積）結果調書

令和 3 年度

契約番号	第73-21-00219号		
件名	定山溪取水場No. 4 導水ポンプほか整備修繕		
入札（見積）年月日	令和 3年 8月 18日	午後 2時 30分	
入札（見積）場所	水道局総務部総務課入札室		
落札（決定）金額	1,815,000 円	主管課	73 白川浄水場
	<small>入札（見積）価格に 10%に相当する額を加算した金額が法律上の落札（決定）金額である。</small>	最低制限価格	
工種（業種）	292 修繕		円
落札（決定）業者	60000014870（株）日星電機		

入札（見積）経過

（単位：円）

指名（見積）業者名	入札（見積）金額						価格交渉金額
	第 1 回	最 低 金 額	第 2 回	最 低 金 額	第 3 回	最 低 金 額	
(株) 日星電機		1,650,000					決定
(備考)							



業者特定理由書

下記の理由により業者を特定する。

記

1. 件名 定山溪取水場No.4 導水ポンプほか整備修繕

2. 特定業者名 ㈱日星電機

3. 特定理由

本修繕の対象となる定山溪取水場No.4 導水ポンプは、㈱日星電機が納入・据付したものであり、浄水システムとして重要な役割を果たす設備である。

本修繕では、製造元の純正部品でなければ既存設備に適合せず、また、機器の劣化具合の診断や機能回復・調整に必要である製造元のみが保有する構造、部品の組立・調整方法など機器に関するデータと専門整備技術がなければ機能の回復は確保できない。

本修繕の対象機器は、㈱日立製作所にて製造したものであるが、当該設備の据え付けを行い、製造メーカーより指定を受け、機器データを保有している唯一の業者は、上記業者のみである。

以上より、上記業者以外では本修繕を履行することができない。

4. 根拠規定

地方公営企業法施行令第21条の14第1項2号に該当すると判断されるため。